

挨拶

退任挨拶

前副会長

小 豆 畑 茂



2年間の副会長職を退任するに当り、慣例により一言ご挨拶申し上げます。

今年の1月22日の総会にて皆様に講演できる機会を賜り、日立製作所の簡単な歴史と企業理念並びに研究開発の精神をご紹介申し上げました。当社は1910年11月の創業であり、3年前の2010年に百周年を迎えました。創業者が国産技術を標榜したこともあり、当社の特許に関する意識は当時から高く、創業翌年の1911年の特許第20819号「交流電動機起動機制御装置」が当社の特許第1号です。1914年には、創業者の小平浪平自身の発明による特許第26160号「日立式碍管」も取得しています。特許は発明の内容が当然ながら最も重要ですが、出願数も研究活動のひとつの指標であり、1926年に出願数283件で日立製作所は日本一になったこともありました。また特許創生の中核となる研究係が1918年に、これから3年後の1921年に専任者2名の特許係が発足致しました。特許係は、現在は陣容250名強の知的財産権本部と名称も変わり、創設以来、日立の特許取得あるいは知的財産戦略を牽引してきました。

就任時のご挨拶でも述べましたが、私は研究職として特許に関わって来ました。特許の歴史で記憶に残るのは、1988年に一発明一出願を原則とする制度から完全多項制に移り、特許出願の執筆件数が大分削減されたのと同時に、形状のように具体的な顕現性を最重要視する発明ばかりではなく、手法、手段の発明も、一つの出願の中で請求できることを知ったことでした。また1993年にはコンピュータソフトウェア関連発明、2000年にはビジネスモデル発明の審査基準が発行されるに及び、特許出願の明細書の書き方、特許のとり方が入社時の1970年代とは大きく異なり、まさに特許は時代とともに変貌することを実感しました。また、国際標準化活動のように技術を開放してこの普及を図ることも重要になり、知的財産は事業戦略の中での地位が益々高くなり、これからもその活用法と内容は多様に変化すると思います。しかし残念ながら、私の個人的な経験から判断すると、これまでの日本の特許政策は欧米追従型で、新しい特許、知財の対象や概念は常に欧米が先行しました。これまでの歴史を参考にして、いつの日か日本のビジネススキームが欧米に先行し、知的財産戦略も世界の中で先行する時代が来るよう努力して参りたいと思います。

私の副会長としての役割は、知財協の委員会や総会後の懇談会における乾杯あるいは中締め挨拶でした。これは知財協が大過なく運営された証と前向きに捉え、今後の知財協の益々の発展を祈念致しまして、退任の挨拶とさせていただきます。